

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊姫路駐屯地  
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QFN1ET00140	5RN71AE0086 0001						
品名 または 件名							
姫路（7）206号建物排水機能整備							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊姫路駐屯地				業務隊管理科 営繕班			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
長瀧事務官 内線342 206号建物				令和7年12月19日（金）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

第352会計隊姫路派遣隊 事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和7年9月29日（月）10時30分 陸上自衛隊姫路駐屯地 入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

細部は別紙のとおり  
適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：姫路（7）206号建物排水機能整備
- (2) 履行場所：陸上自衛隊姫路駐屯地
- (3) 履行期間：仕様書のとおり

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上の資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づくの指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 現場確認をしない者は、現場現物の未確認による紛争防止のため、当該事項に起因する苦情の申立てを行わないこととを同意の上、競争入札に参加すること。

## 3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、第352会計隊姫路派遣隊 契約班窓口において配布する。  
令和7年9月11日（木）～令和7年9月26日（金）（土曜日曜日を除く0900～1600）

## 4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない。ただし入札に参加しようとするものは下記現場担当者に連絡し期間内に現場確認を実施すること。
- ア 現場担当者 : 姫路駐屯地業務隊 管理科079-222-4001（内線342）
- イ 現場確認期間 : 令和7年9月11日～令和7年9月26日（土曜日曜日を除く0900～1600）

## 5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（**軽減税率対象品目については8%**）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

## 8 契約書の作成

落札金額が100万円以上の場合に請書、250万円以上の場合に契約書を作成する。

## 9 落札の決定方式

**総品目総額決定**

価格が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

## 10 その他

- (1) 郵便等による入札については、**令和7年9月26日（金）17時必着分までを有効とします。**なお、事前に郵便入札の申し出を第352会計隊姫路派遣隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、**令和7年9月26日（金）13時までに資格決定通知書の写しを提出してください。**（FAX・メール可）
- (4) 代表者以外の押印での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) **市価調査書は、令和7年9月24日（水）13時までの提出**にご協力ください。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70

陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 契約班 担当：濱尾

TEL：079-222-4001 内線(347) FAX：079-222-4006（直通）

メール：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊姫路駐屯地 姫路駐屯地業務隊 管理科 担当：長瀬

TEL：079-222-4001 内線(342)

本公告は、陸上自衛隊姫路駐屯地 会計隊掲示板に掲示しています。

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

# 仕 様 書

- 1 件 名：姫路（7）206号建物排水機能整備  
 2 場 所：兵庫県姫路市峰南町1-70 陸上自衛隊姫路駐屯地  
 3 期 間：契約締結日から令和7年12月19日（金）まで  
 4 概 要：排水管の設置

工 種		主要項目	数量	単位
設備工事	排水管設置工事	硬質塩化ビニル管 (VU) (呼び径100)	30	m
		硬質塩化ビニル管 (VP) (呼び径100)	8	m
		掘削 (幅600m/深さ600mm以下基準)	14	m3
		うち舗装面 (路幅約6m/厚さ約150mm)	3.3	m3
舗装設備工事	表層 (車道・路肩部)	4	m2	

## 5 一般事項

- (1) 本整備は、仕様書によるほか下記の技術基準（最終改定版）及び関係法規を準拠する。
  - ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修各種工事標準仕様書
  - ・ 建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書関係法令
  - ・ その他、監督官の指示によるものとする。
- (2) 本仕様書は、本整備に適用する。
- (3) 施工工程  
実施に先立ち、監督官と協議したのち工程表を作成し、監督官の承認後に実施すること。
- (4) 軽微な変更  
本整備は、図面より現場の納まり、取合いを優先する。よって軽微な変更が生ずる場合は監督官と協議しその指示により行う。その場合、請負金額の増減又は期間の延長はしないものとする。
- (5) 材料等の見本は、実施に先立ち監督官に提出し、承認を得るものとする。
- (6) 材料等
  - ・ 本整備は、請負以前に現地確認のうえ予め整備構想、使用の材・数量等を提示すること。
  - ・ 材料は、全て新品（指示する一部除外）とし監督官の検査を受け合格したものを使用する。
  - ・ 材料は、日本工業規格（JIS）等を標準とし、品質証明書及び試験成績書は整理して提出するものとする。これらの規格にないものは、製造販売元の仕様書及び材の厚さ等が分かる現物（カットモデル等）を添え監督官と協議する。
  - ・ 材料置場等は、監督官の指示した場所とする。
- (7) 中間検査  
整備完了後、外部から明視できなくなる箇所は、試験を行うにあたり監督官に立会の有無を確認のうえ、要すれば中間検査を受けるものとする。
- (8) 整備写真は、作業前・作業中・作業後・材料搬入時及び作業後において隠蔽部となる箇所を必ず撮影するほか、その他監督官の指示する箇所を撮影し、整理のうえ提出するものとする。
- (9) 整備に必要な電気・水道は、受注者の負担とする。
- (10) 現場で火気を使用する場合は、監督官に申告した後必要な手続きを行い、許可された後に使用する。（各種溶接作業を含む。）
- (11) 現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり関係法規を遵守して行うものとする。また、整備場所への作業員の出入りの管理、風紀衛生の取締り、火災、盗難及び他事故防止受注者の責任において管理すること。
- (12) 施設に損傷を与えた場合は遅延なく監督官に報告すると共に官側指示の記載事項を備えた報告書を提出、じ後は官側の指示に基づき受注者の責任において原状回復する。

## (13) 作業時間

- ・ 整備実施時間は、特記事項による。特記事項に記載なき場合、原則平日午前8時15分から午後5時とする。休日の作業が生ずる場合は、監督官と事前に協議するほか日時を変更する場合においても事前に監督官の承認を受けるものとする。
- ・ 整備工程の遅延回復、整備実施上の都合により、監督官において作業時間の伸縮又は夜間作業の必要を認めた場合は、受注者はその指示に従うこと。
- ・ 貸与された設計図書等がある場合は、すべて完了検査合格後、監督官に返納すること。

(14) 整備に関する提出書類・申請書等は、全て官側が示す規格・様式により作成し、速やかに監督官に提出する。

(15) 本整備は、整備終了後から6箇月を瑕疵期間とする。

## 6 特記事項

### (1) 配管敷設

#### ア 細部作業

芝は、再利用する。芝地の整備にあたっては、これを念頭に監督官と事前に協議しその他は既存設備等に損傷を与えないよう注意して整備を行う。万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において復旧する。ただし既設に係る図面等に記載なく、事前に予期できなかった配管が整備間に露呈した際は、監督官が別途指示する。

イ 配管後、土砂埋設前に排水試験を実施し、監督官の確認を受けるものとする。また、アスファルトの施工範囲に限り2mm以下の砂で埋め戻しし所要の工程の後アスファルトを施工・復旧するものとする。

#### ウ 材負担

本整備で使用する材料は、雑材費も含め受注者が負担する。ただし、コンクリート製U字溝及びこれに一体する蓋等含め所要の排水機能の回復が図られる場合に限り、再利用可とする。

### (2) 発生材の処置

本整備による発生材（監督官が指示する以外の廃土、アスファルト片等）は、請負業者の責任において場外処分することとする。処分にあたっては廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき適正に処理するものとする。また、処理の結果は書面（産業廃棄物管理票等）にて提出するものとする。

### (3) 提出書類

本整備に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出するものとする。

(4) 本整備期間の細部は、監督官と協議のうえ、その指示に従う。

(5) 本整備による瑕疵期間に不具合（表層陥没等）を認めた場合は、受注者の速やかな対応が提供でき、その原因に応じ受注者の責任において復旧改善措置が図られること。

件 名	姫路（7）206号建物排水機能整備	
種 別	仕様書	図 番
姫路駐屯地業務隊管理科		1/2



# 入札書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地  
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

¥ \_\_\_\_\_ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 姫路(7)206号建物排水機能整備
- 2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
- 3 履行期間 : 仕様書のとおり

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和7年9月29日

住所・名称・代表者名

## 内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
姫路(7)206号建物排水機能整備	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
別途内訳書を添付してください(様式随意)						
※内訳書は安易に一式とせず材・工ともに数量・単価を明記してください。						

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

# 市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地  
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

令和7年9月24日13時までに  
提出をお願い致します。  
(FAX又はメールで構いません。)

¥ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 姫路(7)206号建物排水機能整備
- 2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
- 3 履行期間 : 仕様書のとおり

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和7年9月24日

住所・名称・代表者名

## 内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
姫路(7)206号建物排水機能整備	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
別途内訳書を添付してください(様式随意)						
※内訳書は安易に一式とせず材・工ともに数量・単価を明記してください。						

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。